

「第5次行財政改革推進計画」を策定

～市の発展と持続可能な行財政運営を推進～

令和7年3月28日

京丹後市役所

京丹後市の第4次行財政改革大綱及び同推進計画の取組期間が今年度で終了します。本市の発展と持続可能な行財政運営を推進するため、第3次総合計画「基本計画」の中で行財政改革大綱を策定し、歳入歳出の両面において、引き続き行財政改革を計画的に実施していく必要があります。

このことを進めていくため、具体的な取組項目や目標等を示した第5次行財政改革推進計画を策定しましたのでお知らせします。

策定に当たっては、柔軟な発想を取り入れるため、第4次行財政改革推進計画策定時と同様に若手職員を募集し、管理職と若手職員で行財政改革推進グループ会議を組織し検討を進め、市民で組織する行財政改革推進委員会やパブリック・コメントを通じて広く意見を聴取し、今後進めていくべき行財政改革の具体的な取組項目等を取りまとめました。

● 第5次行財政改革推進計画の概要

1 取組期間 令和7年度から令和10年度までの4年間

2 めざす目標値

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
ふるさと納税	18.1億円	50.0億円超
長時間労働者の割合 ^{※1} （年間360時間以上の時間外勤務）	17.8%	9.5%
年間480時間以上の長時間労働者 ^{※1}	51人	0人
職員一人あたり年間の年次休暇取得日数	9.4日	12.0日以上
未利用財産の有効活用件数	3件	16件以上 ^{※2}

※1 人数は病院勤務者を除いた職員で、時間外勤務命令時間は選挙・災害事務を除く

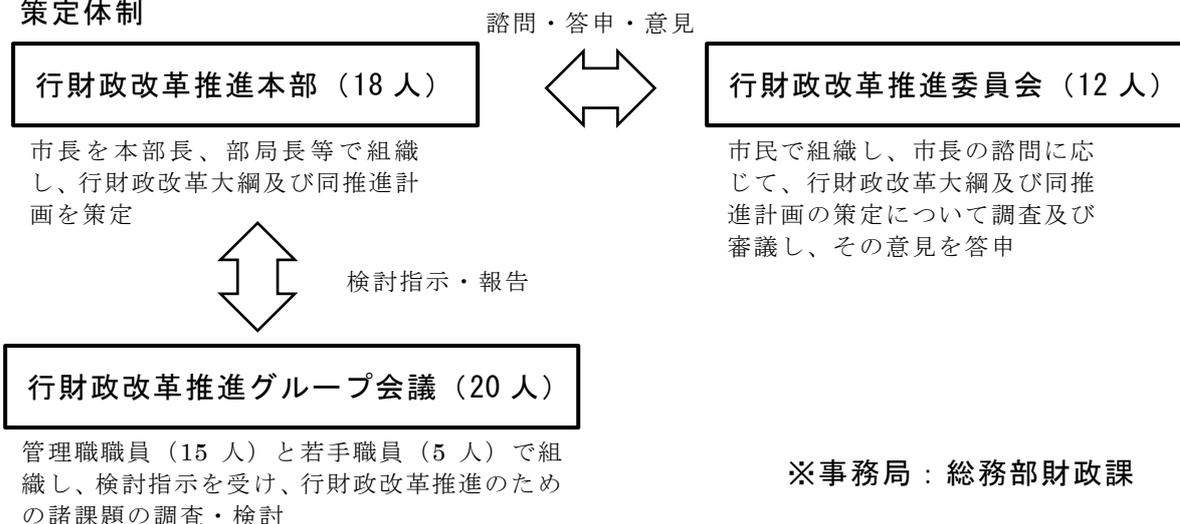
※2 令和7年度から令和10年度まで4年間の累計数

3 推進計画における主な取組項目（全61取組項目から一部抜粋）

- ① 財政強靱化の取組の推進（12取組項目）
 - ・「ふるさと納税3倍プロジェクト」の推進
 - ・（仮）財政強靱化戦略の推進
- ② 市役所のDX推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上（36取組項目）
 - ・RPA等を活用した業務効率化
 - ・業務改善・働き方改革に資する取組の推進
- ③ 新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営（13取組項目）
 - ・公民連携による公共サービスの質向上や市有財産等の効果的運用の推進
 - ・未利用財産の有効活用

●（参考）検討の経緯等

1 策定体制



2 経緯

令和6年	7月	2日	第1回行財政改革推進本部会議
令和6年	7月	9日	第3回行財政改革推進委員会（諮問）
令和6年	8月	1日	第1回行財政改革推進グループ会議
令和6年	9月	20日	第3回行財政改革推進グループ会議
令和6年	10月	10日	第5回行財政改革推進委員会
令和6年	11月	28日	第6回行財政改革推進委員会
令和6年	12月	17日	答申
令和6年	12月	26日	第4回行財政改革推進本部会議
令和7年	1月	10日～30日	パブリック・コメント
令和7年	3月	21日	第5回行財政改革推進本部会議

【お問い合わせ先】京丹後市役所総務部財政課

電話：0772-69-0160／FAX：0772-69-0901